

第4回 苫小牧市地球温暖化対策市民検討会

1 日時 平成20年9月24日（水）18時30分～

2 場所 市役所9階 91会議室

3 案件

（1）第3回市民検討会の論点整理

（2）計画素案の審議

第6章 計画の推進

（3）その他

重点対策指標に基づく削減量の試算結果について

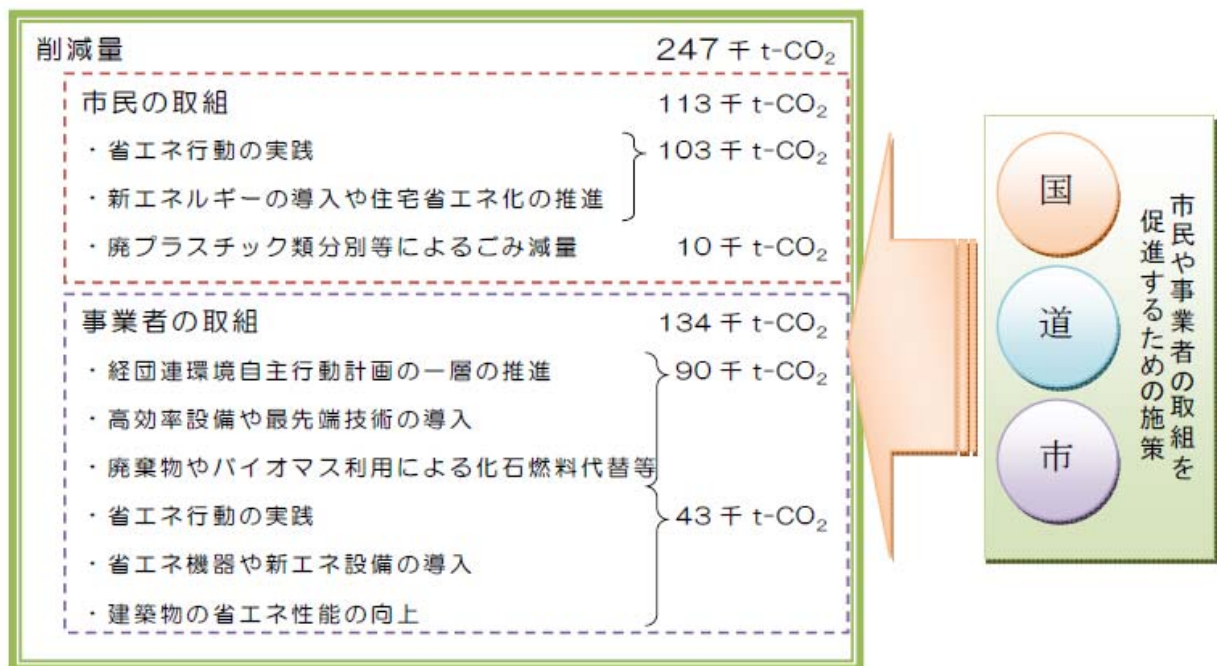
市重点対策指標に基づく削減量の試算結果は以下のとおりで、約 79 千 t-CO₂ となりました。

＜市重点対策指標に基づく削減量試算結果＞

重点対策	指 標	削減量(t-CO ₂)
①省エネルギー対策	1人1日1.1kgCO ₂ 削減	68,202
	環境マネジメントシステム等導入説明会	—
②新エネルギー導入	太陽光発電システム補助	167
	ペレットストーブ補助	412
③自動車対策	エコドライブ講座・講習会	—
④廃棄物対策	廃プラスチック類の再資源化	9,953
	集団回収等の資源回収	32
⑤緑化推進	植樹	168
⑥環境教育・学習	出前環境講座	—
合 計		78,934

計画素案 P. 27 では、目標達成のためには 2017 (H29) 年度において、将来予測値よりも 247 千 t-CO₂ の削減が必要としております。

よって、残り 168 千 t-CO₂ の削減対策が必要となります。



なお、目標達成に向けては、計画素案 P. 27 に記載のとおり、『市民・事業者が自主的に取組を進める』と同時に『国・道・市が市民・事業者の取組を促進するための施策を進める』こととしていることから、市民・事業者・市（国・道）の各主体がそれぞれの役割に沿った取組を進め、一丸となって削減を目指すことを意図しております。

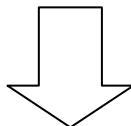
植樹本数での指標設定について

1 指標の変更

<変更前>

	2007 (H19) 年	2013 (H25) 年
①緑地の確保目標水準	14,796 ha	14,835 ha

※緑の基本計画改訂時に指標見直し予定（平成 25 年度）



<変更後>

	2017 (H29) 年
①植樹本数（国有林を除く市域全体）	23 万本

2 吸収量の試算

23 万本の植樹について、毎年 25,556 本ずつ、9 年間にわたって植えると仮定した場合の 2009 (H21) ~2017 (H29) 年度の 9 年間における吸収量を試算すると、約 840 t-CO₂ となりました。

年度	年間植樹本数	のべ植樹本数	年間吸収量
2009 (H21)	25,556 本/年	25,556 本	19 t-CO ₂ /年
2010 (H22)	25,556 本/年	51,111 本	37 t-CO ₂ /年
2011 (H23)	25,556 本/年	76,667 本	56 t-CO ₂ /年
2012 (H24)	25,556 本/年	102,222 本	75 t-CO ₂ /年
2013 (H25)	25,556 本/年	127,778 本	93 t-CO ₂ /年
2014 (H26)	25,556 本/年	153,333 本	112 t-CO ₂ /年
2015 (H27)	25,556 本/年	178,889 本	131 t-CO ₂ /年
2016 (H28)	25,556 本/年	204,444 本	149 t-CO ₂ /年
2017 (H29)	25,556 本/年	230,000 本	168 t-CO ₂ /年

合計
840 t-CO₂

なお、2017 (H29) 年度における年間吸収量は約 168 t-CO₂ となっており、基準年度排出量（1990 年度 2,486 千 t-CO₂）の約 0.007%に相当します。

※ 植樹 1 本当たりの CO₂ 吸収量原単位には、北海道環境宣言「道民・事業者のための環境行動の手引き」(北海道)に掲載の数値から苫小牧市が計算した値(=0.00073 t-CO₂/本)を用いました。

5 年間で植樹した 1,000 万本の樹木が吸収する二酸化炭素量は 1 万トン（炭素換算）で、1 年あたり 2,000 トン（炭素換算）

※北海道環境宣言「道民・事業者のための環境行動の手引き」P. 15 より引用

キャッチコピーについて

<事務局案>

案 1

一人ひとり、一つひとつからはじめる温暖化対策

(苫小牧市地球温暖化対策地域推進計画)

案 2

みんなで取り組む温暖化対策 一人の 17 万歩よりも 17 万人の一步から

(苫小牧市地球温暖化対策地域推進計画)

案 3

温暖化トマコマイからはじめないとトマらない

(苫小牧市地球温暖化対策地域推進計画)

案 4

森と水、まちと人々がともに手をくむ温暖化対策

(苫小牧市地球温暖化対策地域推進計画)

案 5

とめよう温暖化！ いまこのときにいまいっぽ

(苫小牧市地球温暖化対策地域推進計画)

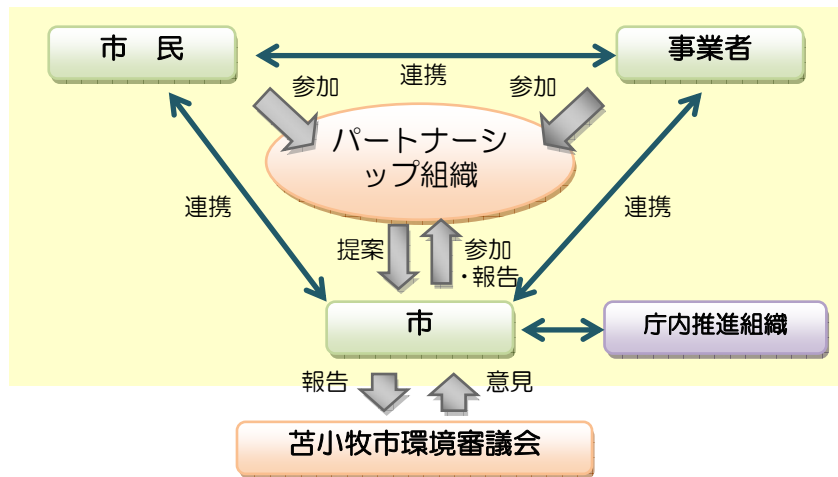
第6章 計画の推進

第1節 計画の推進体制

地球温暖化対策の推進に当たっては、市民・事業者・市のパートナーシップにより各主体の特性を活かしてすすめていきます。

1. 推進体制

地球温暖化対策地域推進計画の目標達成に向けた対策の推進には、庁内の関係部署はもとより、住民や事業者との連携が必要です。そのため、市民、事業者、市で構成される「パートナーシップ組織」を組織し、推進していきます。また、苫小牧市環境審議会に進捗状況、点検評価結果を報告します。



2. 各組織の構成

パートナーシップ組織	市民、事業者、団体、市
庁内推進組織	市関係部署
環境審議会	市民、事業者、団体、学識経験者

3. 各組織の役割

パートナーシップ組織	<ul style="list-style-type: none"> ・本計画の推進に関する事業の企画及び事業実施に向けた実践的な行動に関すること ・本計画の進捗状況等の点検に関すること ・その他、本計画の推進に関する必要な事項
庁内推進組織	<ul style="list-style-type: none"> ・本計画の推進に関する施策の企画に関すること ・本計画の進捗状況等の点検に関すること ・その他、本計画の推進に関する必要な事項
環境審議会	<ul style="list-style-type: none"> ・本計画の全般に関して、意見を述べること ・本計画に関する市長からの諮問を受け、調査審議し、答申すること。

第2節 計画の進行管理

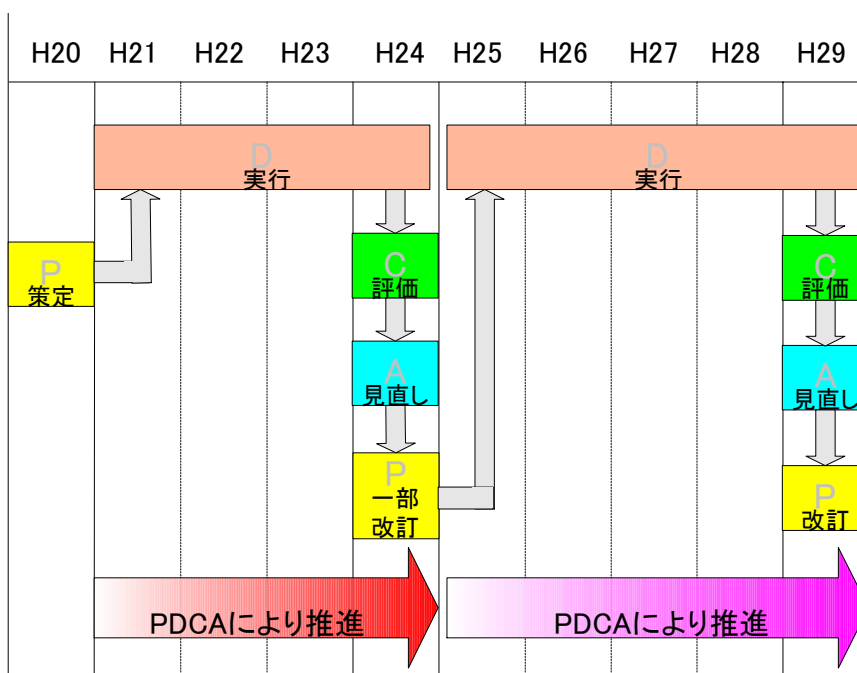
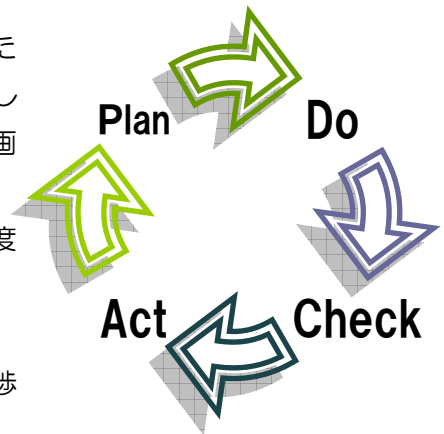
進行管理にあたっては、PDCA(Plan、Do、Check、Action)サイクルにより推進していきます。

1. 計画の進行管理

PDCAサイクルでは、策定した計画(Plan)を実行(Do)した後、計画の進捗状況や目標達成状況を評価(Check)します。そして、その評価結果を反映した見直し(Action)を行うことで、計画を推進していきます。

本計画では、上位計画である苫小牧市環境基本計画の改訂年度である平成24年度に、各施策の進捗状況を評価するとともに、中間見直しを行います。

さらに本計画の最終年度である平成29年度には、目標の進捗状況や指標の達成状況を評価し、計画の見直しを行います。



2. 進捗状況の把握・公表

毎年度、温室効果ガス排出量の調査及び対策の実施状況の把握を行い、その結果について、パートナーシップ組織、庁内推進組織及び環境審議会に報告するとともに、環境白書やインターネットホームページなどにより公表します。